

役員候補者の公募について

財団法人医療機器センターは昭和 60 年 6 月 21 日に設立され、我が国の医療の将来に適応した医療機器の研究開発と振興、及びその適切な普及、さらには医療従事者及び医療機器に関する責任技術者等に対する各種講習会を開催し資質向上を図っている。また、昭和 63 年 3 月、臨床工学士法第 17 条による臨床工学技士国家試験の指定機関として厚生労働大臣から指定を受け、試験の実施に関する事務を行っている。これらの事業を通じて広く国民の健康増進と医学の向上に寄与することを目的とした公益法人である。

当法人の理事は理事会を構成し、本財団の業務を決議し執行する職務を行う。そのため公募にあたっては、医療法・薬事法等関係法令に精通し、臨床工学技士国家試験の指定機関として医学的専門的知識・経験を有し、公正中立の立場を堅持しつつ、不断に迅速かつ的確な対応判断が出来る人材を求める。

§ 職務内容書【理事】

1. 機関名：財団法人医療機器センター（平成 25 年 4 月 1 日付公益財団法人移行予定） （法人の業務概要）

本財団は、医療機器の研究開発等に関する調査研究を行い、その適正な普及及び向上を助長奨励するとともに認証を行い、医療機器産業の健全な発展を図るとともに、臨床工学技士の試験事務等の諸事業を行う。

（主な事業内容）

- (1) 医療機器の研究開発及び実験並びにこれらに関する助成を行うこと。
- (2) 医療機器の研究開発、生産、輸出入、流通、配置及び使用（以下「研究開発等」という。）に関する調査研究並びに情報収集及び提供を行うこと。
- (3) 医療機関及び医療機器関係企業に対し、医療機器の研究開発等に関する指導その他必要な技術援助を行うこと。
- (4) 医療機器及び体外診断用医薬品の認証を行うこと。
- (5) 医療機器に関する責任技術者等の技術者及び取扱者に対する研修を行うこと。
- (6) 臨床工学技士試験の実施に関する事務を行うこと。
- (7) 出版物の刊行及び講演会等の開催を行うこと。
- (8) 医療機器に関する内外関係機関・団体等との連絡及び協力を行うこと。
- (9) その他目的を達成するために必要な事業を行うこと。

2. 公募する役員候補者の役職

理事（専務理事候補者 1 名）

3. 職務内容

- 理事会メンバーとして、本財団の業務に関する重要な事項を決議し、執行する。

理事の互選により、専務理事に互選された場合は、業務執行理事として、理事長を補佐する。

4. 必要な資格・経験

- 原則として、就任予定の時点（平成 25 年 4 月 1 日）において、年齢が 70 歳未満であること。
- 本財団の経営・運営改革に積極的に取り組む意欲を有しているとともに、経営、会計、人事・労務管理に関する十分な知識・経験を有していること。
- 民間企業、大学、研究機関等において、管理職等としてマネジメントを行った経験を有し、かつ、リーダーシップを発揮してきた経験を有すること（これと同等の経験を有することを含む）に加えて、複数の知識や多様な職種を管理する十分なマネジメント能力を有していると認められること。
- 医学的問題に関する専門的な知識や経験を有し、臨床工学技士国家試験に蓄積された実績等を基礎に、総合的、効果的な財団運営等の企画力、実行力に富んでいること。
- 中立性、公平性を担保して業務を遂行できるよう、理事在任中は周囲の誤解を招くような利害関係者との接触を慎むことができる人格高潔で高い倫理観を有していること。
- 円滑な渉外交渉や業務調整の遂行を図ることのできる十分な経験及び能力を有していること。

5. 勤務条件

勤務形態：非常勤（但し、理事会において専務理事に互選された場合は常勤）

勤務地：財団法人医療機器センター内

東京都文京区本郷3丁目42番6号

報酬：理事会出席謝金（1回当たり手取受領額 10,000 円）

但し、理事会において専務理事に互選された場合は役員給与規程による。

任期：任期 2 年：平成 25 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日まで。但し、公益財団法人へ移行登記した場合は平成 25 年度定時評議員会（平成 26 年 6 月予定）終了時まで。

6. 選考方法

(1) 一次選考（書類審査）

(2) 二次選考（面接）

(3) 選考委員会（選出）

財団に設置する選考委員会の審議を経て選出し、評議員会において選任する。

(4) 厚生労働大臣の許可を受け理事として任命。

7. 応募方法

(1) 応募書類

次の①、②の書類を簡易書留により郵送する。

なお、提出された書類については、返却しない。

① 履歴書

- ・氏名を自署の上、押印すること。
- ・3ヶ月以内に撮影した上半身正面の写真（縦4cm×横3cm）を添付すること。
- ・学歴は、義務教育終了時から年代順に記入すること。
- ・職歴は、民間企業や国、地方公共団体等の経営・運営に係る職歴、その他の職歴を記入することとし、企業名又は団体名、職名及び職務内容を記入すること。
- ・業績は、関係学会及び医学的問題に関連する事項についての主要な業績を記入すること。

② 自己アピール文書（A4版（40行×40文字）で1～2枚程度。公募ポストの職務内容及び必要な資格経験等を踏まえ、自らがこのポストに適任であること、医療機器センターの将来ビジョン等をポイント毎に簡潔にまとめること。）

(2) 応募書類の提出先

〒113-0033

東京都文京区本郷3丁目4番6号 NKDビル7階

財団法人医療機器センター 総務部

(3) 応募期限

平成25年1月31日（木）必着

8 欠格事項等

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第177条で準用する第65条第1項第3号及び第4号、並びに公益財団法人及び公益財団法人の認定に関する法律第6条第1号ロからニまでに規定する全ての欠格事項に該当しないこと。また、臨床工学技士法第17条第4項第4号のイ、ロ及び薬事法第23条の7第2号に定める欠格条項等に該当する場合は、理事になることはできない。